

## 「太陽熱温水器を撤去する」! 家庭訪問業者にご注意!

突然、業者が自宅に訪問し「屋根に設置されている太陽熱温水器を撤去してあげる。このまま放置すると屋根瓦が傷んで危険だ」と言われた。

すでに温水器は使用していないので、処分したいと考えていたため見積書を出してもらった。

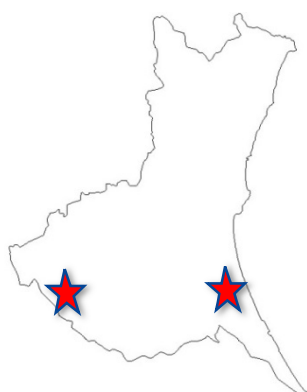
見積金額を確認したところ、撤去処分費用が安かったので処分をお願いした。

しかし、見積書には屋根の修理について何も書かれていないことに気づき、「後から高額な費用を請求されるのではないかと心配になったので、撤去をやめたい。」というような相談が寄せられています。

まずは、その場で契約をせず、相手の言うことが事実か、必要な工事かどうかを家族や周囲の人に相談しましょう。

工事を依頼する際は、複数の業者から見積書を取ることも大切です。

不審に思ったり、契約トラブルにあったら、すぐにお近くの消費生活センターへ相談しましょう。



★：相談発生地域

消費者ホットライン

い や や  
局番なしの 1 8 8

※お近くの消費生活相談窓口へつながります

茨城県消費生活センター

平日 9時から17時まで

日曜（電話のみ） 9時から16時まで